中小企業省力化投資補助金(カタログ補助金)について

人手不足解消に効果があるロボットや IoT 等の製品を導入するための経費を国が補助するこ とにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図ると ともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

※本補助金は独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託により、全国中小企業団体中央会が実施しています。

応募・交付申請は随時受付となり、採択・交付決定は随時行われます。

※本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などは HP(https://shoryokuka.smrj.go.jp/)を ご確認ください。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品の リスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で 「労働生産性 年平均成長率3%向上 | を目指す事業計 画*1に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助 金の重複に該当しないことなどの要件*2を満たす必要があります。ま た、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査に よって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV·AMR)
- ▶ スチームコンベクション ▶ デジタル紙面 オーブン
- ▶ 券売機

- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型 給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- 色校正装置
- ▶ 測量機 など

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の 賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21 名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適 用する場合、事業終了時に ①給与支給総額+6%以上 かつ、②事業場内最低賃金 +45円以上とする計画を策定 し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ 未達の場合は、補助額の減額となります。

ジョイメイトしまねが 灶員の皆様の福利厚生を ポートします!

費: 一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引

割引指定店

5%以上割引

熟年夫婦旅行 10,000円補助

5年に1度 永年勤続 5,000円~10,000円給付

ツァー 2,000円割引 隱岐汽船 1,000円割引

インフルエンザ予防接種 600円補助 健康診断6,000円補助

ドラレコ購入(5年に1度) ETC装着・セットアップ 各2,000円補助

祝い金・見舞金等給付



忘新年会2,000円補助

お食事割引券 1,000円プレゼント

各種チケット購入補助

「2,100 事業所・29,788人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね 🏖 (0852)28-6555